

新八幡市教育大綱（中間案）に対する
パブリックコメントの要旨及び大綱への反映について

(※) 大綱への反映について

◎：大綱へ反映するもの

○：既に意見の趣旨が記載されているもの

△：今後の参考とさせていただくもの

その他：ご意見として賜るもの

No.	意見要旨	大綱への 反映 (※)	考え方
1	<p>平成27年中央教育審議会において、新しい時代の教育と地方創生に向け、コミュニティ・スクール構想を立ち上げるよう答申されていますが、全国的にこの取り組みは遅々として進んでいません。</p> <p>八幡市で積極的に取り組むことは、新市長を迎えて教育改善に動く八幡市を内外にアピールできる絶好の機会であると考えます。</p> <p>コミュニティ・スクール構想を早急に立ち上げることに、是非とも大綱に記していただきますようお願いいたします。</p>	△	<p>コミュニティ・スクールの導入につきましては、いわゆる学校運営協議会の権限や責任の範囲、教職員の負担などの検討課題があると考えており、現状、本市におきましては、地域住民及び保護者が学校運営や教育活動について協議する「はぐみ協議会」をはじめ、「学校関係者評価委員」、「学校支援地域本部」等において地域住民や保護者から支援や学校への評価・意見を頂きながら、校長を中心に学校運営を進めているところです。</p> <p>他自治体における先行事例について調査・研究するとともに、いただいたご意見につきましては、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>学校での茶道文化振興をさらに図るべく、小学校四年生から中学三年生まで6年間、毎年一度、抹茶、煎茶とお菓子を味わう「八幡茶道時間」を設けてはどうでしょうか。</p> <p>次世代を養成しないと茶道は廃れます。せっかく地元に松花堂という立派な茶室があるのですから、全てのやわたの子どもたちが郷土の文化財に触れて、茶道に嗜む人材を養成していくのが八幡市の教育の柱になると思います。</p> <p>なお、実施にあたっては、古い形にこだわったり、堅苦しい作法を強制することなく、なるべく茶道の敷居が低く感じられるよう留意をお願いします。</p>	○	<p>茶道をはじめとする文化芸術活動の担い手育成は本市としても課題と認識しており、中間案の「5.基本方針(6)文化芸術活動の振興」に記載するとともに、方針にも「松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じた茶文化の発信に努めるとともに、特に子どもを対象に、八幡市の文化について知り、学ぶ機会を創出します。さらに、文化芸術活動の推進・指導を担う次世代の人材育成を図ります。」と記載しており、ご意見の趣旨は大綱の中に一定反映されているものと考えます。</p> <p>なお、茶文化振興に係る個別具体的なご提案・ご意見につきましては、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>松花堂庭園・美術館が子どもたちにとって身近なものとなるよう、市内在住の子どもたちの入園料等を無料とすることはどうでしょうか。</p> <p>松花堂も敷居を高くしないで、子どもたちを迎え入れて欲しいと思います。大人になって、「私いつも松花堂で遊んでたんよー」って言うのは素敵だと思います。</p> <p>ちなみに子育て政策で注目されている明石市は市内の公共施設は全て子どもは無料だそうです。</p>	△	<p>松花堂庭園・美術館の活用などを通じ、市民や来訪者が文化芸術に接し交流する機会を創出することは本市としても重要と考えており、中間案の「5.基本方針(6)文化芸術活動の振興」にその旨を記載しております。</p> <p>ご提案の内容については、個別具体的な事業内容となりますので、本大綱への記載にはなじまないものと考えますが、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	大綱への 反映(※)	考え方
4	<p>2ページ目に「自然との関わりや体験活動を積極的に取り入れながら心と体を十分に働かせることができる環境を構成します」とありますが、幼児教育・保育において自然と関わりを持つ行事予定など、既に決まっているものがあれば具体的に大綱に盛り込んでください。</p>	その他	<p>教育大綱は、本市の教育、文化・スポーツを含む生涯学習の一層の推進を図るための大きな方向性を示すものと位置付けております。具体的な行事予定などの追記については、個別具体的な事業内容となりますことから、本大綱への記載にはなじまないものと考えます。</p> <p>なお、幼児教育・保育における自然と関わりを持つ行事としては、例えば農業体験や遠足といった取組を例年実施しております。</p>
5	<p>八幡市の公立幼稚園は1クラス10人以下が確保されており、見ていて非常に安全で安心できます。諸外国においても就学前は1クラス10人以下が当然の数字となっていることから、今後も継続をお願いします。</p>		<p>幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、一人ひとりを生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくことが重要です。また、園児にとって、この時期の集団生活は、道徳性や規範意識の芽生えを培う大変重要なものであり、公立幼稚園において極端に人数の少ないクラスが発生していることについては、市として大きな課題と認識しております。このことから、令和3年度に策定しました「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき、公立施設の統廃合や認定こども園化を進め、集団教育に適した園児数を確保しながら、教育・保育内容の充実を図っていくこととしております。</p>
6	<p>現在進められている幼稚園・保育園をこども園化することは時代の流れかと思いますが、「少子化」や「適正な集団規模の確保」を理由に公立園の統廃合、民営化を促進することは間違っていると思います。幼児期の子どもの成長を、どんな家庭の子どもでも責任を持って育てるというスタンスが行政には必要ではないでしょうか。</p>	その他	<p>同方針では、今後、みその保育園を認定こども園に移行した後、将来的に現八幡幼稚園の跡地に移転する方針をお示ししておりますが、これは八幡小学校との連携・接続をより効果的に推進することを目的としておりますのでご理解ください。</p>
7	<p>川口地域は若い世代が入ってきており、みその保育園の存在は大切であると考えます。市の計画のとおりみその保育園がなくなると、園への送り迎えが困難な地域となり、少子化を進めることに繋がるため、なくさないでほしいです。</p>		
8	<p>3ページ目に「市では、GIGAスクール構想のもと、1人1台整備したタブレット端末等のICT機器の利活用を促進し、学力向上に取り組んでいる」とありますが、小学生からのタブレット活用は、辞書を引かなくなる、観察しなくなるなど弊害が多く、早すぎると思います。基礎的なことはアナログでまず把握してから、タブレット教育を導入するよう検討をお願いします。せめてタブレットは学校預かりにしたいです。</p>	その他	<p>タブレット端末の導入につきましては、例えば習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等のデジタル教材の活用により各自のペースで理解しながら学習できる点や、インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画等による記録といった学習課題に関する調査を行うことができる点など、より個別最適な教育の提供や、簡単に共有や協働活動ができることがメリットであると考えております。本市としては、端末を使うことが目的ではなく、いかに未来を生きる子どもたちに豊かな学びを提供するかということが重要であると認識しておりますことから、各学校において、児童・生徒の実態や教科の特性などに応じ体験を交えながら、より効果が高いと思われる場面でタブレット端末を活用しているところ です。</p> <p>また、タブレット端末の持ち帰りにつきましては、現時点で日常的に持ち帰りを行っている学校は少数ですが、児童・生徒の実態や学校の状況に応じて主体的に学校が判断することが重要と考えております。</p>
9	<p>子ども一人に1台タブレット端末が配布されたことは何かと便利な反面、体験・体感を阻んだり、人間関係を阻害し、人間性を育てることに反することに繋がりがかねません。使い方には十分な配慮が必要と考えます。「教育とは何か」「教育の質」とは何かの深い見識が必要だと思いません。</p>		

No.	意見要旨	大綱への 反映(※)	考え方
10	<p>公立就学前施設や放課後児童健全育成施設でのおやつは、アレルギーの問題や添加物、遺伝子組換えの不安を考慮すると、季節の果物などもっとシンプルでよいので、安心安全なものを求めます。</p> <p>また、八幡市の小学校の給食は大変おいしいと評判であり、そのクオリティを保つためにも自校式の給食を残して欲しいです。併せて、他県でも始まっているオーガニック給食を少しずつ取り入れて欲しいです。</p>		<p>公立就学前施設で提供するおやつは、食材の安全基準を遵守しつつ、ご提案いただいた季節の果物を含む多様な食材や食品をバランスよく取り入れながら、乳幼児の発達過程に必要な栄養を確保するために提供しております。一方、放課後児童健全育成施設では、保護者会からの委託を受け、限られた予算の中で、好き嫌いがある児童も何らかのおやつが選べるように複数の種類を用意しているところです。現状では、駄菓子が中心となりますが、子どもたちの楽しみのひとつとして提供しているものですのでご理解ください。アレルギー対応については、市としても重要な課題と認識しており、両施設とも市が定める「食物アレルギー児対応マニュアル」に基づき、職員間で連携を図りながら安全性の確保に努めております。</p>
11	<p>八幡市の給食は美味しく、実施方式も含め自慢できるものだと考えます。全国的な給食費無償化の動きとあわせて、地産地消の安全な食材の給食を八幡でも進めてほしいと思います。</p> <p>食育についての記載がありませんが、検討をお願いします。農地の確保など他分野との連携により有機食材の調達を八幡市で進められることを望んでいます。</p>	その他	<p>また、本市の学校給食に対し評価をいただきありがとうございます。教育大綱は、本市の教育、文化・スポーツを含む生涯学習の一層の推進を図るための大きな方向性を示すものと位置付けているため、学校給食に関する内容につきましては、本大綱への記載にはなじまないものと考えます。なお、本市の学校給食は、小学校では「自校方式」、中学校では「親子方式」で実施しており、栄養バランスの取れた安全な給食の提供、食育の推進に努めているところです。</p>
12	<p>学校給食の無償化と、国産・地場産食材を使用し、できるだけ化学肥料を使わない有機野菜を使った給食を求めます。</p> <p>子どもたちが当たり前前に環境にやさしい有機食材を食べられるよう、地場農業として有機農業に取り組む農家を増やしていき、生産した有機野菜を学校給食で使用できないでしょうか。</p>		<p>学校給食の食材については、できる限り地場産物、国産食材の使用に努めております。オーガニック給食や有機食材の導入につきましては、現在使用している食材は残留農薬など一定水準以下であり、安全であること、食材の安定的な確保や価格において課題があることから、現在のところ考えておりません。</p>
13	<p>4ページ目に「市では、生涯学習センター及び各地域の公民館等において各種講座を開催し、学習機会の提供に努めています」とありますが、現在使われていない旧第五小のあり方など、具体的な方針を教えてください。</p> <p>図書館の1階が子供スペースになっており、安心して子供と本を選べる環境が整っているのが本当に助かります。図書館司書の知識量も素晴らしく、季節ごとに置かれている本のセンスも素晴らしいので、そのセンスを生かし、旧学校施設の図書室なども開放してもっと本が身近になるとよいと考えます。</p> <p>また、気軽に鑑賞会・映写会実施などができるスペースとしても開放してくれるとありがたいです。</p>	△	<p>旧学校施設につきましては、教育分野に限らず福祉や健康、観光など他の行政分野も含めた今後のまちづくりと併せて検討していくべきものと考えております。</p> <p>従いまして、本大綱においてその方針を示すことはできませんが、いただいたご意見につきましては関係部署とも共有し、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>学童保育所だけでなく、かぎっ子となっている児童も安心していける児童センターの存在は大切と考えます。また、貧困家庭の子どもたちには、子ども食堂を含め、安心していることのできる居場所づくりが必要だと思います。廃校廃園になっている八幡市の敷地建物を活用してそのような場所が作れないでしょうか。また、その際はスタッフとして、元教員や退職職員など、子どもたちへの対応力のある市民の力を引き出すべきではないでしょうか。</p>		

No.	意見要旨	大綱への 反映 (※)	考え方
15	<p>美濃山小区域には、すくすくの杜、学童保育の他に小・中学生が集える安心できる公共施設がありません。家庭の事情によっては静かに集中できる家庭学習環境がない子もいます。図書館と併設でも良いと思うので、ぜひ、小中高生が静かに集中して学習に取り組める施設を休日、長期休暇を含め開設してください。</p>	その他	<p>小中学生及び高校生の自習場所につきましては、例えば生涯学習センター2階にあるスタディコーナーや市役所3・4階の市民プラザ、南ヶ丘教育集会所の自習スペース等があります。どなたでもご利用いただけ、一部施設は休日でも利用可能となっております。</p> <p>なお、このほか、小学生を対象とした取組として、児童の自主学習力と学習意欲の向上、放課後の児童の居場所づくり、基礎学力の向上を目的とした「やわた放課後学習クラブ」を市内全小学校で実施しております。</p>
16	<p>不登校の子どもが増えているのが心配です。学校の先生方の働き方が過酷なのも一因ではないでしょうか。先生も子どもも「学校は楽しい」と思い出に残るような内容にしてください。</p>		<p>不登校の児童・生徒が増加傾向にあることについては、本市としても課題と認識しており、中間案の「5.基本方針(2) 学校教育の充実」に記載するとともに、方針にも「配慮が必要な子どもに対しては、不登校解消に向けた学校や関係機関との連携強化、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図ることで、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。」と記載しております。</p>
17	<p>八幡市は図書館司書の配置があり素晴らしいと思いますが、ソーシャルワーカーの配置など、子ども・保護者の相談活動に対応できる人を各校で配置できる仕組みが必要です。過酷な教師の働き方の改善・待遇改善が、何より子どもへの大切な教育の質を高めることに繋がると考えます。国・府への要請もしてほしいです。</p>	○	<p>また、昨今問題となっている教職員の働き方改革についても、「5.基本方針(2) 学校教育の充実」の方針に「部活動の地域移行やプール指導の民間委託、特別支援教育ソフトウェアの導入などにより、教職員の負担を軽減する「働き方改革」と「教育の質向上」との好循環を創出します。」と記載しており、ご意見の趣旨は大綱の中に一定反映されているものと考えます。</p> <p>なお、ご意見いただいた内容につきましては、例年実施しております京都府への予算要望のほか、全国市長会を通じ国へも要望しているところです。</p>
18	<p>中学生の部活動について、試合や発表など差し迫ったことがある時は納得できますが、日常的に任意の朝練習や日曜・休日等に活動があるのは、他にやりたいことや家族との行動などが制限されてしまうのではないのでしょうか。また、夕方暗くなってからの帰宅は、不審者情報など聞く今日、大変心配です。</p> <p>せめて暗くならないうちに帰り着くように活動を終わらせてもらいたいです。また、日常的にパトカーの巡回などお願いしたいです。</p>	○	<p>中学校の部活動につきましては、既に、八幡市部活動指導指針(平成30年5月策定)において、水曜日及び土曜日・日曜日のいずれかを休養日とすることとしており、各部活動において休養日を設定しております。朝練習につきましても任意の活動として行われているものと認識しております。市としましては、今後も当該方針に基づき部活動が行われるよう指導してまいります。</p> <p>また、部活動後の安全対策を含め、通学路の安全対策については、「5.基本方針(2) 学校教育の充実」の方針に「子どもの安心・安全の確保については、学校での防犯訓練の実施や、地域や関係機関と連携した通学路の安全対策を推進します。」と記載しており、ご意見の趣旨は一定反映されているものと考えますが、パトロールの強化については引き続き警察機関等と連携してまいります。</p>

No.	意見要旨	大綱への 反映 (※)	考え方
19	<p>方針にも記載されているように、「魅力ある学校づくり」は何よりも大切なものと考えますが、「自己肯定感や自尊感情を育む」と「社会のニーズに応じた教育を推進」することは相反するもののように思えます。</p>	その他	<p>急激に変化する時代の中で、持続可能な社会の作り手となる児童生徒を育てることが、社会のニーズとして挙げられると考えております。一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することができるよう、様々な体験や活動を通して自己肯定感を育んでまいりたいと考えております。また、自尊感情の積み重ねが自信となり、社会を作り上げる担い手へと成長していくものと考えておりますので、一人一人が自ら考えて行動し、心豊かにたくましく生き抜いていく自立した個人となるよう、魅力ある学校づくりに努めてまいります。</p>
20	<p>欽明台地域は若い世代・子どもたちも多い地域であり、分館からでもよいので図書館を開設してほしいです。もちろん児童センターや公民館も足りないと思います。</p>	その他	<p>本市の図書館につきましては、八幡市民図書館、男山市民図書館の2館と移動図書館で展開しており、1館当たりの人口規模、面積、利用状況等、近隣他市と比べましても遜色のないレベルであることから、現在のところ新たに開設する考えはありません。</p> <p>児童センターにつきましては、市内6箇所に設置しており、地域に関わらずご利用いただけます。現在のところ、新たな児童センターを設置する計画はございませんので、お住まいの地域からは遠くなりますが、現在設置しております施設のご利用をお願いいたします。</p> <p>公民館につきましては、美濃山・欽明台地域では美濃山小学校内に公民館機能を有した美濃山コミュニティセンターを設置しておりますので、現在のところ新たに開設する考えはありません。</p>
21	<p>危険との理由ではちまんさんのアスレチックが撤去されたこと、また、昨年こもれびルートが閉鎖されたことはとても悲しいことです。八幡にある史跡・自然を生かした市民に親しまれる環境づくりをしてほしいです。八幡市の市有地となった山林も放置するのではなく、手入れして、市民が散策できるような場所にしてほしいです。スポーツの提案の前に、自然に親しみ、自然の中で遊べる、体を鍛える場所を大切にしてほしいです。</p>	○	<p>史跡を生かした市民に親しまれる環境づくりにつきましては、市としても重要であると考えており、「5.基本方針(6)文化芸術活動の振興」の方針に「市が所有する文化財の公開を行うなど、国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。」と記載しており、ご意見の趣旨は大綱の中に一定反映されているものと考えます。</p> <p>なお、自然を生かした市民に親しまれる環境づくりや、自然の中で散策したり遊べる場所づくりに関するご意見につきましては、環境や都市整備など他の行政分野に深く関わるものとなりますので、本大綱においてその方針を示すことはできませんが、いただいたご意見につきましては関係部署とも共有し、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	大綱への 反映(※)	考え方
22	<p>学力低下と言われ、学ぶ時間が年々増えている一方、学校での楽しいことが変更や縮小等されています。また、遠足はいつの間にか校外学習という名称に変わっており、昔のように羽を伸ばせるようなものではありません。学力第一の時代になってますが、子どもたちが好きなことを伸ばせる時間を増やしてほしいです。皆で同じことをすることも大事ですが、もっと子どもの個性や発想、考えを尊重してほしいです。</p>	その他	<p>感染症対策による行事等の縮小が行われてきましたが、5類移行を受けて、日常が戻りつつあります。この間、学校現場でも体験が不足していることを実感しており、体験活動を取り入れる学校や演劇鑑賞など本物に触れる機会を増やしている学校が多くなってきております。また、タブレットを用いた協働学習では、子どもたちの自由な発想に驚かされることも多々あると聞くことも増えてまいりました。子どもたちが生き生きと学校生活を送れるよう、いただいたご意見につきましては各校に共有させていただきます。</p>
23	<p>学校を見ていると空き教室が多いので、1クラス20人程度のクラス編成が充分できるのではないのでしょうか。その規模であれば、誰一人見逃すことなく一人一人と接することができます。</p> <p>先生の確保が難しいと言われますが、親としては少人数学級で一人一人に目を向け、寄り添ってもらえる方が嬉しいです。京都府で統一して行っていくのではなく、子どもたちのことを第一に考え、八幡市独自の教育でお願いしたいです。</p> <p>子どもたちが毎日楽しんで通学してくれることを親は願っています。</p>	その他	<p>市内各小中学校において、京都市少人数教育を活用して学級編成に取り組んでいますが、1学級の人数については多様な考えや意見に触れ、学び合う経験も大切だと考えていますことから、少なければ少ないほどよいと考えているわけではございません。</p> <p>全ての学年をご提案いただいたような規模の少人数学級にするということではなく、学校や学年の実態に応じて柔軟な選択が可能である京都市少人数教育の趣旨を踏まえ、今後も取り組んでまいりたいと考えております。</p>
24	<p>八幡市には楽しい習い事がありません。絵画教室やプログラミング、理科実験教室探究など、子どもたちが勉強ではない、わくわくできる場所を作ってください。学校には専門の先生がほとんどいないので、たくさんわくわくできる機会を作してほしいです。将来の夢も膨らむし、きっと楽しいです。</p>	その他	<p>様々な学校外での体験は、本市としても子どもの非認知能力を育てる上で有効であると考えておりますが、習い事につきましては、その種類やレベルが様々であり、基本的には民間において提供されるべきものと考えております。</p> <p>なお、様々な体験機会の充実について、市としては、スポーツ協会や文化協会などの関係団体と連携し、松花堂昭乗イラストコンテストや子どもわくわく体験教室、公民館等での長期休業中の小学生向けの体験講座、スポーツなど多様な取組を展開しております。</p>
25	<p>パブリックコメントについて、市から公表される内容を見てみると、そのほとんどが「検討します」としか書かれていません。いつまでに検討するかなど詳細に示していただきたいです。</p>	その他	<p>パブリックコメントは、いただいたご意見を新たな計画や条例等に反映するか否かについて検討することを目的に実施するものであり、個別の施策や事業の方向性等について、その詳細をお答えするものではありません。</p>
26	<p>学校の校外学習を増やして、息抜きができる「遠足」にしてほしいです。</p>	その他	<p>パブリックコメントは、いただいたご意見を新たな計画や条例等に反映するか否かについて検討することを目的に実施しております。そのため、個別具体的な内容についてお答えすることはできませんが、いただいた意見につきましては各校に共有させていただきます。</p>
27	<p>算数のマス計算の時間制限をやめてほしいです。</p>		
28	<p>遠足でひらかたパークに行きたいです。</p>		
29	<p>学校の洋式トイレを増やしてほしいです。また、学校の水道の手洗いの水の温度を調整できるようにしてほしいです。</p>	△	<p>学校教育環境の充実は重要と考えており、トイレの洋式化についてはこの間進めてきております。</p> <p>ご提案の内容については、個別具体的な内容となりますので、本大綱への記載にはなじまないものと考えますが、今後の施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>